

入札公告

総合評価一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 及び野洲市契約規則（平成 16 年野洲市規則第 55 号）第 6 条の規定により、次のとおり公告する。

平成 31 年 4 月 1 日

野洲市長 山 仲 善 彰

1 入札に付する事項

- (1) 事業名 野洲クリーンセンター第二期長期包括運営事業
- (2) 業務場所 滋賀県野洲市大篠原 3335 番地
- (3) 事業概要 野洲クリーンセンターの基本性能を発揮させ、安定性、安全性を確保しつつ、関係法令遵守の上、施設へ搬入される一般廃棄物の処理を適正に行い、公害防止基準に掲げる各基準値を満足するとともに、民間の創意工夫による提案を取り入れ、経費の効率化及び適正化を図るため、施設の運転維持管理、物品・用役調達等の業務を包括的に委託するもの。
- (4) 事業期間 運営準備期間：契約締結日から平成 31（2019）年 10 月 31 日
運営期間：平成 31（2019）年 11 月 1 日から平成 43（2031）年 10 月 31 日（12 年間）
事業期間：契約締結日から平成 43（2031）年 10 月 31 日

2 入札参加資格に関する事項

(1) 応募者の構成等

応募者は、本業務を実施する予定の単体企業、または複数の企業によって構成されるグループ（以下「企業グループ」という。）とする。

本業務において特別目的会社（以下「SPC」という。）を設立するか否かは、任意とする。SPCを設立する場合、SPCに出資する企業（以下「構成員」という。）とSPCに出資しない企業（以下「協力企業」という。構成員と協力企業を総称して、以下「構成企業」という。）で構成されるものとする。なお、構成企業は、構成員のみとすることも可能とする。

また、SPCを設立する場合は、構成員は、事業契約が終了するまでの間、SPCの株式を各保有するものとし、市の事前の書面による承諾がある場合を除き、SPCの株式の譲渡、担保権の設定その他一切の処分を行わないものとする。

企業グループを構成する企業の企業数の上限は任意とするが、各企業は本業務の実施に関して、それぞれ適切な役割を担う必要がある。そのため、参加表明書及び参加資格審査申請書類の提出時に、企業グループを構成する企業が本業務の遂行上果たす役割とともに明らかにするものとする。

企業グループは、グループを構成する企業の中から代表企業を定めるとともに、当該代表企業が入札参加手続きを行うものとする。

参加表明書提出以降、応募者のグループを構成する企業の変更は原則として認めない。ただし、特段の事情があると市が認めた場合には、この限りではない。

応募者のグループを構成する企業は、他の応募者のグループを構成する企業になることはできない。

応募者と関連会社の関係にある企業が、他の応募者、応募者のグループを構成する企業となることはできない。

同一応募者が複数の提案を行うことはできない。

(2) 本業務を行う者の参加資格要件

本業務を行う者は、以下の要件を全て満たすものとする。

なお、企業グループで参加する場合は、全ての企業が満たす必要はなく、本要件を満たす企業が企業グループに含まれており、かつ企業グループとして全ての実績を有すること。

・本市の建設工事、物品供給及び役務提供、測量及びコンサルタント等の登録があるものであること。(入札の公告後に追加登録されたものを含む)

・地方公共団体発注の一般廃棄物処理施設(熱回収施設及びリサイクルセンター)の長期包括運営事業を元請として受注し、1年以上の運転維持管理業務の実施実績を有するものであること。

(3) 応募者の制限

次に該当する者は、入札参加者となることはできない。

- ・施行令第167条の4の規定に該当する者。
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)に基づく罰金刑以上の刑に処せられ、その執行を終わり、または執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者。
- ・手形交換所において取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者。
- ・会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者(更生計画認可の決定がなされた場合を除く。)
- ・民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(再生計画認可の決定がなされた場合を除く。)
- ・破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者。
- ・清算中の株式会社である事業者について、会社法(平成17年法律第86号)に基づく特別清算開始命令がなされた者。
- ・国税、または地方税を滞納している者。
- ・暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しないものが、その事業活動を支配する者。
- ・暴力団(暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)又はその構成する者(暴力団の構成団体を構成する者を含む。)の統制の下にある者。

・野洲クリーンセンター長期包括運営事業技術審査委員会（入札説明書参照。以下「委員会」という。）の委員が所属する企業。

・落札者の決定に関する公表までの期間に、委員会の委員と接触を試みた者。

・市が本業務に係るアドバイザリー業務を委託している者及びかかる者と当該アドバイザリー業務において提携関係にある者、またはこれらの者と資本面若しくは人事面において関連がある者。なお、実施方針において、「資本面において関連のある者」とは、総株主の議決権の100分の50を超える議決権を有し、またはその出資の総額の100分の50を超える出資を行っている者をいい、「人事面において関連のある者」とは、当該企業の代表権を有している役員を兼ねている者をいう。

本業務に関し、市のアドバイザリー業務を行う者及び提携関係にある者は、以下のとおりである。

- ・株式会社建設技術研究所
- ・シリウス総合法律事務所

3 入札手続に関する事項

(1) 入札説明書等の配布（入札説明書、様式集、要求水準書、業務委託契約書案）

入札説明書等は以下のとおり配布する。公告の日から市ホームページでも公表する。

- ① 配布期間：公告の日から平成31年4月5日（金）まで
- ② 配布時間：午前9時から午後5時まで
- ③ 配布場所：野洲クリーンセンター

(2) 資格確認申請書類の提出

入札に参加しようとする者は、入札説明書に示す資格確認申請書類を提出し、参加資格審査を受ける必要がある。申請書類は正本1部を以下のとおり持参すること。

- ① 受付期間：平成31年4月19日（金）から平成31年4月26日（金）まで
（ただし、土曜日、日曜日を除く。）
- ② 受付時間：午前9時から午後5時まで
- ③ 受付場所：野洲クリーンセンター

(3) 資格審査結果

資格審査結果は、平成31(2019)年5月8日（水）に書面（「参加資格審査結果通知書」）により代表企業に通知する。

(4) 入札書類の提出

入札説明書に示す入札書類を以下のとおり持参すること。

- ① 受付日：平成31(2019)年6月25日（火）
- ② 受付時間：午前9時から午後5時まで
- ③ 受付場所：野洲クリーンセンター

(5) 落札者の決定

落札者の決定方法は、総合評価一般競争入札方式により行う。決定方法の詳細及び落札者決定基準は入札説明書に示す。

(6) 入札の無効

以下のいずれかに該当する場合は無効とする。

- ① 入札に参加する資格がない者がした入札
- ② 委任状を持参しない代理人のした入札
- ③ 資格確認申請書類その他の一切の書類に虚偽の記載をした者の入札
- ④ 入札書類の記載事項が不明なもの又は入札書類に記名押印のないもの
- ⑤ 入札書類が不足しているもの
- ⑥ 他人の代理を兼ね、2通以上の入札をした入札
- ⑦ 入札書の金額を改ざんし、又は訂正したもの
- ⑧ 一定の金額で価格を表示していないもの
- ⑨ 入札について不正な行為があったとき
- ⑩ 予定価格を超える金額で入札したもの
- ⑪ その他入札に関する条件に違反したとき

4 その他

(1) 担当部局

担当部局及びその連絡先は以下のとおりとする。

住 所：〒520-2313 滋賀県野洲市大篠原 3335 番地

担当部局：野洲クリーンセンター

電 話：077-588-0568

F A X：077-586-2150

E-mail：clean@city.yasu.lg.jp

ホームページ：http://www.yasu-clean.jp/（野洲クリーンセンターホームページ）

http://www.city.yasu.lg.jp/（野洲市ホームページ）

(2) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金：免除する。ただし、落札者が正当な理由なく契約を締結しないときは、野洲市契約規則第40条第2項に規定する違約金を徴収する。
- ② 契約保証金：契約保証金の額は、契約金額の100分の10以上の金額とする。ただし、落札者が保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合には、契約保証金の全部又は一部を免除する。また、契約保証金に代わる担保として、政府の保証債権等の提供、あるいは市が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4号に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもってかえることができるものとする。

(3) 使用言語等

本件入札に関して用いる言語は日本語とする。また入札書類、質疑、審査等における通貨は円、単位はメートル法とする。本入札公告及び入札説明書に関して用いる日時は、日本標準時とする。

(4) その他詳細については入札説明書による。